

# 入 札 公 告

次のとおり総合評価落札方式による一般競争入札に付します。

令和8年6月9日

支出負担行為担当官  
九州森林管理局長 眞城 英一

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名 令和8年度埋設除草剤の掘削処理に関する調査業務
- (2) 調査内容等 仕様書のとおり
- (3) 履行期限 令和9年1月15日
- (4) 履行場所 熊本森林管理署 小畑国有林内
- (5) 本業務は、入札等を電子調達システムにより行う対象業務である。
- (6) 本業務は、翌年度にわたる債務負担に係る承認を得、予算執行手続きが整ったことを条件とする業務であり、入札日までに予算執行手続きが整わなかった場合は、本業務の入札の執行を中止する場合がある。

## 2 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号、以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 令和7・8・9年度の農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者で、営業品目が「調査研究」に登録され、競争参加地域が「九州・沖縄」を選択している者であること。
- (3) 「会社更生法」（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は「民事再生法」（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官等が定める資格を有する者であること。

- (5) 契約担当官から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から当局長（署長、支署長含む）に対し、暴力団が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準じるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 3 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、「入札説明書」の4競争参加資格の確認等によるほか、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、証明書類を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (2) 証明書類等の提出方法、期間及び場所
  - ア) 提出方法：電子調達システムを用いてPDFファイル形式により提出すること。なお、承諾を得て紙入札による場合は、ウ)の場所に持参すること。
  - イ) 提出期間：令和8年6月10日から令和8年6月30日までの土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く9時から17時までとする。
  - ウ) 提出場所：〒860-0081 熊本県熊本市西区京町本丁2番7号  
九州森林管理局 総務企画部 経理課  
電話：096-328-3561
- (3) 上記イ)に規定する期限までに証明書類等の提出がない者又は競争参加資格がないと認められた者は本競争に参加できない。

### 4 証明書類等確認

証明書類等を支出負担行為担当官が審査し、要求書類を満たした者を当該競争に参加させるものとする。

### 5 入札方法

- (1) 本件は電子調達システムにより入札を行う。なお、電子調達システムにより難しい場合は別添入札資料「電子入札案件の紙入札方式での参加について」を提出し、認められた場合に限り紙入札することができるものとする。この場合においては、下記6の(3)の入札執行場所及び入札日時に入札書を持参するものとし、郵便入札は認めない。  
(電子調達システムホームページ<https://www.geps.go.jp>)
- (2) 落札額の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を

切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 6 入札手続等

(1) 担当部局：〒860-0081 熊本県熊本市西区京町本丁2番7号  
九州森林管理局 総務企画部 経理課  
電話：096-328-3561

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

ア) 交付期間：令和8年6月9日から令和8年7月16日までの土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く毎日9時から17時まで（正午から午後1時までを除く）

イ) 交付場所：上記3の(2)ウ)と同じ場所

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は電子調達システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情によりより発注者の承諾を得た場合は、紙入札方式による入札書を持参すること。なお、郵送等による提出は認めない。

① 電子調達システムによる入札の受付は、令和8年7月14日9時から。

② 電子調達システムによる入札締め切りは、令和8年7月17日10時まで。

③ 紙入札方式による入札の締切は、令和8年7月17日10時とし、九州森林管理局1階会議室において入札。

④ 開札は令和8年7月17日10時05分に、九州森林管理局1階会議室において行う。

⑤ 紙入札方式による入札の執行に当たっては、支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

7 契約条項を示す、入札説明書、入札注意書、契約書（案）、仕様書等は添付資料のとおり。

## 8 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除する

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者（支出負担行為担当官等により競争参加資格があることを確認された後、指名停止を受ける等により、入札時に

において上記3の競争参加資格に掲げる事項を満たさないものを含む。)の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(6) 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした「農林水産省発注者綱紀保持規定」(平成19年農林水産省訓令第22号)第10条及び第11条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容(日時、相手方及び働きかけの内容)を記録し、同規定第9条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会(以下、「委員会」という。)に報告し、当該委員会の調査分析において閲覧及びホームページにより公表する。

(不当な働きかけ)

- ① 自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼
- ② 指名競争入札において自らを指名することを又は他社を指名しないことへの依頼
- ③ 自らが受注すること又は他社に受注させないことへの依頼
- ④ 公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取
- ⑤ 公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取
- ⑥ 公表前における発注予定に関する情報聴取
- ⑦ 公表前における入札参加者に関する情報聴取
- ⑧ その他特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

詳しくは当森林管理局のホームページ

<http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/apply/publicsale/koubo/index.html>

(7) 本業務については、受注者が追加で費用を要する事案が発生した場合には、設計変更の協議の対象となる、発注者からの申し出により、業務計画書への反映と確実な履行を選定として設計変更を行い、必要に応じて請負代金の変更や履行期限の延期を行う。

(8) 本公告に記載なき事項は入札説明書等による。

以上公告する。

**【お知らせ】**

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、九州森林管理局ホームページ>公売・入札情報>「発注者綱紀保持対策」をご覧ください。